

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月26日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知ください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a01084000000	調達件名	ベトナム国日越農業人材開発協力強化アドバイザー業務		
	公示日（予定）	2025年4月2日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2025年5月14日	～	2027年5月11日	選定方法	企画競争
業務内容	【背景】 ベトナム政府は、契約に基づいて外国で働くベトナム人労働者に関する法律において、契約に基づいて外国で働くベトナム人労働者の専門技術レベルの向上及び、労働者が外国から帰国した後の労働者の能力の発揮とその効果的な活用を奨励するとともに、国際協力を推進する方針を打ち出している。日越間の農業分野の労働者派遣に関係する制度として、外国人技能実習制度や特定技能制度等があり、日本で農業に就労するベトナム人は多い。一方で、帰国後の就農機会は限定的であり、日本で経験を活かしてベトナムの農業開発・農業振興に従事する人材も限られている。JICAでは2021年から2023年にベトナム国立農業大学（VNUA）に農業人材開発アドバイザーを派遣し、日本への派遣前の教育プログラムの立案・実施及び本邦受入団体とベトナム人技能実習生のマッチング改善等に取り組んできた。その後継案件として、ベトナムの農業分野において質の高い人材を育成することを目的に同国政府より日越農業人材開発協力強化アドバイザーの要請がなされた。 【目的】 ベトナムの農業分野において質の高い人材育成を行うためVNUAと連携しながら技能実習生の本邦受入機関の開拓を行い、日越間の農業人材還流に係るマッチングを実現する。また、VNUAの農業人材送り出し機関としての能力向上に関する支援や提案を行う。 【活動内容】 成果1.日越間の農業人材還流に係るマッチングが実現する。 2.VNUAの農業人材送り出し機関としての能力が向上する。 を達成するために日本では受入団体の開拓を行い、ベトナムではVNUAの派遣前カリキュラム策定や帰国者に対する支援プログラム等を実施する。				留意事項	【業務担当分野】農業人材育成 【人月合計】12人月（現地5人月、国内7人月）現地・国内共に15日間×10回ずつを想定。 【現地派遣回数】2025年4月～2027年4月のうち、10回 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00100000000	調達件名	ベトナム国遠隔技術を活用した医療人材能力向上体制強化プロジェクト(遠隔医療ITシステム開発)		
公示日(予定)		2025年4月2日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
履行期間(予定)		2025年5月27日 ~ 2027年5月26日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 ベトナムでは経済成長に伴い平均寿命も年々延伸しているが、都市部と地方部との間の医療格差が指摘されている。その解決の一つの糸口として、上位医療機関から下位の医療機関への知見や経験の共有、助言・指導を効率的に行える遠隔医療の活用に大きな期待が寄せられている。JICAは2024年7月から5年間の予定で「遠隔技術を活用した医療人材能力向上体制強化プロジェクト」を開始した。本プロジェクトでは、イエンバイ省の2郡を対象郡としたパイロット活動を通じて、保健省医療サービス局(Medical Service Administration: MSA)とともに遠隔医療に係る政策・方針の整備に取り組む。 2024年11月6日から同年12月12日まで、本プロジェクト短期専門家(遠隔医療ITシステム開発)を派遣し、対象地域における施設の通信、ITインフラの状況を確認するとともに、遠隔医療ITプラットフォーム導入に向け、情報収集が行われ、介入案が提言された。同案をもとに、カウンターパート(以下CP)であるMSAとの合意を得たうえで、遠隔医療立ち上げの技術支援、ITプラットフォーム導入、導入後の技術的フォローが必要となる。 【目的】 遠隔医療ITプラットフォームのシステム導入、設定、トレーニングを実施し、対象とするユーザーが遠隔医療ITシステムを使用できるようになる。 【活動内容】 ・前回派遣された短期専門家が提案したITプラットフォーム導入計画の検証・確認のうえCPと方針の協議 ・機材導入計画の策定と実施 ・必要機材の発注補助業務、検品、導入設定作業 ・V-TelehealthやPACSなどの遠隔医療ITプラットフォーム・アプリケーションの活用トレーニングマニュアル作成とトレーニングの実施 ・導入後の技術的フォロー			留 意 事 項	【業務担当分野】遠隔医療ITシステム開発 【人月合計】10.47人月 【現地派遣期間】 2025年5月下旬から2027年5月下旬の間で10.47人月を限度とした派遣計画をプロジェクトの状況に合わせて立案する。 【渡航回数】3-4回(プロジェクト進捗状況に応じて検討) 【関連報告書公開情報】詳細計画策定調査報告書 2023年12月12日RD署名済 プレ公示内容は変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月26日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00115000000	調達件名	ベトナム国日越農業人材開発協力強化アドバイザー業務		
公示日（予定）		2025年4月2日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2025年5月20日 ～ 2027年5月19日	選定方法			
業 <						

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」>「お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00102000000	調達件名	ブラジル国ブラジル法定アマゾンにおける先進技術を活用した森林モニタリング・回復のための能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)		2025年4月2日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－調査団参团
履行期間(予定)		2025年5月19日	～	2025年7月23日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	【背景】 ブラジルは、現存する熱帯雨林の約3分の1を占めるアマゾンのうち、約60%に相当する森林を有する。他方、1990年代から2000年代初めにかけて、年間の森林伐採面積は最大2万km²に達するなど、ブラジル政府にとって違法伐採対策および森林減少抑制策が課題となっている。2015年に開催された第21回気候変動枠組条約締約国会議で採択されたパリ条約に基づき、ブラジル政府は国別削減目標において、2030年までに森林減少をゼロにすることを明記した。また、同政府は2023年6月に策定したアマゾン違法伐採防止管理計画の第5フェーズにおいて、アマゾンの保全と活用の両立を掲げた政策を打ち出した。現在実施中の「先進的レーダー衛星及びAI技術を用いたブラジリアマゾンにおける違法森林伐採管理改善プロジェクト」(2021-2026)では違法伐採防止に特化しているが、長期的に森林を活用していくためには、伐採された森林の回復方法を検討することは極めて重要な課題である。これらの課題へ対処するため、現行案件で開発中の森林減少検知・予測モデルをさらに強化し、違法森林伐採面積の削減を引き続き目指すとともに、リモートセンシングと空間データベースを活用した森林再生モニタリングシステムを確立、さらには森林回復を促進する持続可能なアグロフォレストリー手法の特定を目的とする技術協力プロジェクトが要請された。 【目的】 本詳細計画策定調査は、実施体制、成果、活動を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、事前評価を行うことを目的とする。 【活動内容】 本業務従事者は、本調査の団員として、技術協力プロジェクトの仕組みおよび手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、事前評価や先方政府との合意文書に必要なデータ、情報を、収集・整理・分析し、プロジェクトの全体構成を検討する。			留 意 事 項	【業務担当分野】評価分析 【人月合計】合計 1.55人月程度 【現地派遣期間】2025年5月下旬～6月中旬 【渡航回数】1回 ※プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00061000000	調達件名	ザンビア国橋梁点検及び維持能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）		
公示日（予定）		2025年4月2日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
履行期間（予定）		2025年5月20日 ～ 2025年7月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】内陸国であるザンビアにおける橋梁の多くは老朽化に伴う劣化が課題となっている。インフラに係る全体コストを抑えるためには、既存の橋梁の適切な維持管理とそれによる活用期間の長期化が非常に重要である。 このため、インフラ・住宅・都市開発省（MIHUD）及び道路開発庁（RDA）は、JICAとともに「橋梁維持管理能力向上プロジェクト（フェーズⅠ、フェーズⅡ）」を実施し、主要な橋梁の日常維持管理、補修、点検手法の改善に取り組んできた。しかし、ザンビアには多数の橋梁があり、国内全土へのこれら手法の十分な展開には至っていない。また、橋梁維持管理計画の策定とも関連の深い橋梁設計手法や橋梁の耐久性（強度や通行可能荷重）の評価手法の理解・導入と職員の能力強化の必要性も高い。 加えて、国境や国際回廊上に位置する橋梁を適切に維持管理するには、ザンビアのみならず近隣国による取組みが必要であることから、周辺国へのこれまでの技術協力の成果を展開することも求められている。 かかる状況を踏まえ、ザンビア政府より橋梁点検と維持管理に係る更なる能力向上を目的とした技術協力プロジェクトの要請が我が国に対してあった。 【目的】 本詳細計画策定調査は、上記の背景を踏まえ、技術協力プロジェクト実施に向けた実施体制、上位目標・プロジェクト目標・成果・活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容をザンビア側実施機関、周辺国関係機関と確認・協議し、プロジェクト実施にかかる合意文書の締結及び事業事前評価を行うことを目的とする。 【業務内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの目的・仕組みを十分に理解し、他調査団員と協議・調整をしながら担当分野にかかる協力計画策定のために必要な情報収集及び分析を行う。			留意事項	【業務担当分野】評価分析 【人月合計】約1.47人月 【現地業務期間】2025年6月のうち4週間程度 【渡航回数】1回 ・本調査は、現地の情勢等により契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更の可能性があります。また、現地業務期間中にボツワナ及びジンバブエに渡航（1回、計1週間程度）することを想定しています。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00062000000	調達件名	ザンビア国橋梁点検及び維持能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(橋梁設計・維持管理計画)		
公示日(予定)		2025年4月2日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)一調査団参団
履行期間(予定)		2025年5月20日 ~ 2025年7月18日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】内陸国であるザンビアにおける橋梁の多くは老朽化に伴う劣化が課題となっている。インフラに係る全体コストを抑えるためには、既存の橋梁の適切な維持管理とそれによる活用期間の長期化が非常に重要である。 このため、インフラ・住宅・都市開発省(MIHUD)及び道路開発庁(RDA)は、JICAとともに「橋梁維持管理能力向上プロジェクト(フェーズI、フェーズII)」を実施し、主要な橋梁の日常維持管理、補修、点検手法の改善に取り組んできた。しかし、ザンビアには多数の橋梁があり、国内全土へのこれら手法の十分な展開には至っていない。また、橋梁維持管理計画の策定とも関連の深い橋梁設計手法や橋梁の耐久性(強度や通行可能荷重)の評価手法の理解・導入と職員の能力強化の必要性も高い。 加えて、国境や国際回廊上に位置する橋梁を適切に維持管理するには、ザンビアのみならず近隣国による取組みが必要であることから、周辺国へのこれまでの技術協力の成果を展開することも求められている。 かかる状況を踏まえ、ザンビア政府より橋梁点検と維持管理に係る更なる能力向上を目的とした技術協力プロジェクトの要請が我が国に対してあった。 【目的】 本詳細計画策定調査は、上記の背景を踏まえ、技術協力プロジェクト実施に向けた実施体制、上位目標・プロジェクト目標・成果・活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容をザンビア側実施機関、周辺国関係機関と確認・協議し、プロジェクト実施にかかる合意文書の締結及び事業事前評価を行うことを目的とする。 【業務内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの目的・仕組みを十分に理解し、他調査団員と協議・調整をしながら担当分野にかかる協力計画策定のために必要な情報収集及び分析を行う。				留意事項	【業務担当分野】橋梁設計・維持管理計画 【人月合計】約1.47人月 【現地業務期間】2025年6月のうち4週間程度 【渡航回数】1回 ・本調査は、現地の情勢等により契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更の可能性があります。また、現地業務期間中にボツワナ及びジンバブエに渡航(1回、計1週間程度)することを想定しています。

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00093000000	調達件名	コンゴ民主共和国・ザンビア「ウイルス性出血熱の早期探知・警戒・対応に向けたワンヘルスサーベイランス強化プロジェクト」詳細計画策定調査（評価分析）				
公示日（予定）		2025年4月2日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参团		
履行期間（予定）		2025年5月20日	～	2025年8月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景・目的】 ウイルス性出血熱は、発生頻度こそ比較的低いものの、発生した場合の重篤さが非常に高く、社会や経済に与える影響も甚大であることから、迅速に探知し、対応する体制を整備し、社会的・経済的な影響を最小限に抑えることは、国際的な公衆衛生の観点からも非常に重要である。 コンゴ民主共和国（以下、「コンゴ民」という。）及びザンビアでは未だ感染症の疾病負荷が高く、政策的優先度が高い一方、感染症対応能力は未だ限定的である。 我が国はこれまで、コンゴ民・ザンビアSATREPS「アフリカにおけるウイルス性人獣共通感染症の疫学に関する研究」等を通じて、出血熱にかかる迅速診断キットの開発や感染症の探知能力強化等を行ってきた。本事業は、既往SATREPS事業を通じて得られた各種成果を更に社会へ実装していくことを目的とし、コンゴ民及びザンビア政府から要請があった。本業務では、要請案件の実施に向け、詳細計画を策定するための調査を実施する。 【活動内容】 本業務従事者は、本調査の団員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、事前評価や先方政府との合意に必要なデータ、情報を収集・整理・分析し、プロジェクトの全体構成を検討する。				留 意 事 項	【業務従事者の専門分野】 評価分析 【人月合計】 約1.43人月 現地派遣期間・回数 【現地業務滞在期間（移動日含、予定）】2025年6月14日～7月11日 【渡航回数】1回（ザンビア・コンゴ民間の移動あり） 【関連報告書等公開情報】 ・ODA見える化サイト「アフリカにおけるウイルス性人獣共通感染症の疫学に関する研究」 【その他】 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・本件業務についてはコンゴ民主共和国において、キンシャサ市以外の地域での業務を3日間行う可能性があるため、その日程は「紛争影響国・地域における報酬単価」を適用する予定です。		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月26日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00097000000	調達件名	マレーシア国持続可能なアブラヤシ農園管理及び循環型経済確立のためのバイオマス利用強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）		
	公示日（予定）	2025年4月9日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
	履行期間（予定）	2025年5月27日 ～ 2025年8月7日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 マレーシアはインドネシアに次ぐ世界第2位のパーム油生産・輸出国であり、マレーシア経済に貢献している一方、伐採されたパーム樹（OPT）や葉（OPF）は農園に残され、土壌伝染病の蔓延や腐敗による温室効果ガスの排出といった環境問題を引き起こしている。また、パーム油の生産過程で発生する大量の未利用バイオマスは資源として非常に大きな可能性を秘めているが、その活用は十分に進んでいない。これらの課題に対応するため、日本とマレーシアの協力によるSATREPSプロジェクト「オイルパーム農園の持続的土地利用と再生を目指したオイルパーム古木への高付加価値化技術の開発では、伐採されたOPTからのバイオマス利用技術やペレット製造技術が開発された。さらに、環境や社会的影響を考慮したアブラヤシ農園運営の研究が進み、バイオマス循環型経済システムが構築された一方、バイオマス利用の技術や取り組みを国全体に普及させるためには更なる技術開発と普及活動が必要になる。本課題に対処するため、SATREPS-OPTプロジェクトを通じて得られた技術や知見を普及させることだけでなく、新たな研究開発を通してマレーシアのパーム油産業において更なる環境負荷を軽減し、持続可能なアブラヤシ農園の管理及び循環型経済の確立を目的とする技術協力プロジェクトが要請された。 【目的】 本詳細計画策定調査は、実施体制、成果、活動を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。 【活動内容】 本業務従事者は、本調査の団員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、事前評価や先方政府との合意文書に必要なデータ、情報を、収集・整理・分析し、プロジェクトの全体構成を検討する。			留意事項	【業務担当分野】評価分析 【人月合計】合計0.73人月程度 【現地派遣期間】2025年5月下旬から7月下旬 【渡航回数】1回 ※プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」>「お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00067000000	調達件名	タイ国電子基準点に係る国家データセンター能力強化及び利活用促進プロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査(イノベーションエコシステム)		
	公示日(予定)	2025年4月9日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－調査団参团
	履行期間(予定)	2025年5月27日	～	2025年7月31日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	【背景】 タイ王国(以下、タイ)では、複数の政府機関が電子基準点を整備していたが、「電子基準点に係る国家データセンター能力強化及び利活用促進プロジェクト」により国家データセンター(NCDC)の構築と電子基準点網の統合が達成された。ただし、NCDCからの配信データを含む、G空間情報の官民での利活用が進んでいないことが課題となっている。この状況において、タイ政府は、G空間情報の利活用を促進すべく、タイ市場ニーズに基づいたデータ品質の改善と日タイ企業協働での事業の実施を試行する本事業を要請した。本事業は、タイ全土において、タイ市場ニーズに基づいたデータ品質の改善と日タイ企業協働での事業の実施によるデータの利活用を試行することにより、タイにおけるG空間情報の官民での利活用の促進と、その知見を周辺地域へ共有する環境の整備を図り、もってタイの周辺地域を含めたG空間情報の戦略的使用の促進に寄与するもの。 【目的】 本詳細計画策定調査は、①協力の枠組みに関して先方実施機関及び関係機関と協議し、役割分担・方針を確認すること、②本格協力の枠組み、実施方針、留意事項等について先方実施期間及び関係機関と合意し、討議議事録を締結すること、を目的とする。 【活動内容】 本事業の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者及びJICA職員等との協力・協議・調整をしつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。				留 意 事 項	【業務担当分野】イノベーションエコシステム 【人月合計】1.45人月 【現地派遣期間】2025年6月上旬～2025年7月上旬 【渡航回数】1回、 【その他留意事項】 ・弊機構が別契約にて本調査に関連する「G空間情報」、「評価分析／ジェンダー」に関する調査団員を確保する予定です。 JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務にあたる ことが求められます。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00068000000	調達件名	タイ国電子基準点に係る国家データセンター能力強化及び利活用促進プロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査（G空間情報）		
	公示日（予定）	2025年4月9日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参团
	履行期間（予定）	2025年5月27日 ～ 2025年7月31日	選定方法	企画競争		
業 						

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」>「お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00069000000	調達件名	タイ国電子基準点に係る国家データセンター能力強化及び利活用促進プロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査（評価分析／ジェンダー）		
	公示日（予定）	2025年4月9日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参团
	履行期間（予定）	2025年5月27日 ～ 2025年7月31日	選定方法	企画競争		
業 						

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」>「お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00088000000	調達件名	ネパール国「カトマンズ盆地水道公社水道サービス向上プロジェクト」及び「ネパール水道公社水道事業能力向上プロジェクト」終了時評価（評価分析）		
	公示日（予定）	2025年4月9日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参团
	履行期間（予定）	2025年5月27日 ～ 2025年11月10日	選定方法	企画競争		
業 						

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	24a00715000000	調達件名	ナイジェリア国アフリカ地域女性のエンパワメント推進アドバイザー業務				
公示日（予定）		2025年4月9日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務		
履行期間（予定）		2025年5月16日	～	2026年12月16日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 ナイジェリアは、サハラ以南アフリカ最大の人口と経済規模を持つ国だが、深刻なジェンダー格差に直面している。女性は労働参加率が低く、金融サービスへのアクセスも限られており、女性起業家は男性起業家と比べ66%低い利益しか得られていない。この状況を改善するため、ナイジェリア政府は女性のエンパワメントを重点分野とし、2023年には包括的な経済的エンパワメント戦略を発表した。JICAは都市・農村の低所得層女性が直面する多様な障壁に対応し、経済的地位向上を後押しする取り組みの強化が求められている。 【目的】 本事業は、連邦女性省（FMWA）の取り組みを支援し、都市・農村で小規模事業を営む中低所得層の女性および女性起業家の経済的エンパワメントを促進することを目的とする。具体的には、金融サービスおよび非金融サービス（ビジネス開発サービス：BDS）を組み合わせた包括的支援パッケージの策定とその実施体制、方法について提言を行う。これにより、ナイジェリアの社会経済指標の改善に貢献し、女性の経済的地位向上とジェンダー格差解消に寄与することを目指す。 【活動内容】 成果1 小規模事業を営む所得層の女性の経済的エンパワメントを強化するためニーズと提供されている支援のギャップ及びそれを埋める機会やリソースが特定される。 成果2 研修内容、教材、実施方法・メカニズムを検討した研修パッケージが構想・設計される。 成果3 構想された研修パッケージのパイロットが計画される。 成果4 パイロットが実施される。 成果5 FMWAのESDおよび州・地方行政レベルの他組織で女性の経済的エンパワメントに従事する人材のための包括的な能力開発計画の草案が作成される。				留 意 事 項	【業務担当分野】 本案件では、女性のエンパワメント推進に関わる専門性を求める。 【人月合計】 約7.3人月 【現地派遣期間】 計5ヶ月程度（複数回に分けての派遣を想定） 【渡航回数】 5回程度（調査の進捗や現地の状況により変更の可能性あり）		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月26日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知ください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00130000000	調達件名	ブルキナファソ国サヘル地域農業・栄養政策アドバイザー業務		
	公示日（予定）	2025年4月9日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2025年7月1日	～	2028年6月30日	選定方法	
業務内容	【背景】 ブルキナファソ国では国民の41.1%が貧困線以下で生活しており、5歳未満乳幼児の死亡率は世界ワースト12位（2020年）、世界飢餓指数は121国中96位と低位にある。また、サヘル地域における国々と同様、暴力的過激主義、政府への不信感、コミュニティ間対立の課題を抱えており、2024年のテロによる死者数は世界1位を記録し、国内避難民は200万人前後にまで及んでいる。 第2次国家経済社会開発計画（2021年）において、ブルキナファソ経済の構造的な改革及び全国民の適切な雇用を目標に掲げている。主要産業の一つである農業は重要な成長産業として特定され、農業政策の一貫性の確立や効果的な実践の定着を促進するため、国内外の専門家の協力が必要とされている。また、気候変動への適応策として食糧安全保障に対する強靱性を高めるべく、日本が有する技術及び経験の共有がこれまで以上に求められている。			留意事項	【人月合計】13.2人月、【渡航回数】8回（各渡航2か月前までに渡航承認要）、【1回あたりの滞在日数上限】56日	
	【目的】 ブルキナファソをはじめとするサヘル地域の農業・栄養政策に係る計画立案、協力プロジェクトの実施調整等に関する助言を通し、強靱な社会基盤づくりにも寄与する。				【その他】 ・サヘル地域はブルキナファソ以外にマリ及びニジェールとし、また同地域以外の第三国への渡航の可能性もあります。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性あります。	
	【業務内容】 ①ブルキナファソの灌漑・農業、栄養改善分野の現況と課題の把握及び日本の協力量針の検討・提案。サヘル諸国の共通農業政策や食料安全保障に関する情報収集及び各分野の振興戦略強化や優良慣行蓄積の検討。他ドナーの活動とJICAとの連携の検討・提案。 ②JICAプロジェクトの活動・研修の参加者への助言・支援。CPや自治体及び住民の協議・協業の促進、ナショナルボランティアやインターン等の活用。栄養専門家等との連携・活動支援。 ③技術協力や資金協力の協働強化、共同融資増加に有用なプロジェクトの提案。国内避難民やホストコミュニティの平和的共存等のJICAプログラムの協力・連携。					

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月26日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00123000000	調達件名	イラン国中東地域廃棄物管理政策・ガイドライン策定によるきれいな街促進プロジェクト（評価分析）		
	公示日（予定）	2025年4月16日	担当部課	地球環境部環境管理・気候変動対策グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参团
	履行期間（予定）	2025年6月3日	～	2025年8月29日	選定方法	企画競争
業務内容	【背景】 イランでは、経済発展と、それに伴う急速な都市化により、都市廃棄物の排出量が大幅に増加している。廃棄物管理にかかる行政システムが十分機能しておらず、廃棄物の収集・運搬、中間処理、最終処分といった各プロセスにおいて課題を抱えている。特にイラン主要都8大都市圏とカスピ海沿岸3地方圏において、公衆衛生の悪化や環境汚染に対する懸念が高まっている。イラン政府は2004年に廃棄物管理法を定め、廃棄物管理の改善に向けた体制構築を進めているものの、廃棄物管理技術や住民との合意形成等を含めた政策立案能力の不足により、実効性のある廃棄物管理の実施には至っていない。都市化や人口増加が進行する中、廃棄物問題の解決は、国家開発計画にも継続して位置づけられる政府の重要課題となっている。上記の背景から、イラン政府より、廃棄物管理政策・ガイドライン策定によるきれいな街促進の要請がなされた。 【目的】 本詳細計画策定調査では、プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、イラン関係者との間で締結する協議議事録の作成にあたり、情報の取りまとめ及びイラン側との協議に協力する。 【業務内容】 本業務従事者は、本調査の団員として、技術協力プロジェクトの仕組みおよび手続きを十分に把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定及び評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、担当分野に係る調査事項を含めた報告書（案）を作成する。				留意事項	【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.23人月 【現地渡航期間】 7月上旬から3週間程度 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月26日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00124000000	調達件名	イラン国中東地域廃棄物管理政策・ガイドライン策定によるきれいな街促進プロジェクト（廃棄物管理）		
	公示日（予定）	2025年4月16日	担当部課	地球環境部環境管理・気候変動対策グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
	履行期間（予定）	2025年6月3日	～	2025年8月29日	選定方法	企画競争
業務内容	【背景】 イランでは、経済発展と、それに伴う急速な都市化により、都市廃棄物の排出量が大幅に増加している。廃棄物管理にかかる行政システムが十分機能しておらず、廃棄物の収集・運搬、中間処理、最終処分といった各プロセスにおいて課題を抱えている。特にイラン主要都8大都市圏とカスピ海沿岸3地方圏において、公衆衛生の悪化や環境汚染に対する懸念が高まっている。イラン政府は2004年に廃棄物管理法を定め、廃棄物管理の改善に向けた体制構築を進めているものの、廃棄物管理技術や住民との合意形成等を含めた政策立案能力の不足により、実効性のある廃棄物管理の実施には至っていない。都市化や人口増加が進行する中、廃棄物問題の解決は、国家開発計画にも継続して位置づけられる政府の重要課題となっている。上記の背景から、イラン政府より、廃棄物管理政策・ガイドライン策定によるきれいな街促進の要請がなされた。 【目的】 本詳細計画策定調査は、プロジェクトに係る協力枠組み、実施体制、協力内容等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析し、プロジェクトの実施に係る合意文書締結を行うことを目的とする。 【業務内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者及び調査団員として派遣されるJICA 職員等と協力・協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定及び事前評価に必要なデータ・情報の収集、分析を行う。また、担当分野に係る調査事項を含めた報告書（案）を作成する。				留意事項	【業務担当分野】 廃棄物管理 【人月合計】 1.23人月 【現地渡航期間】 7月上旬から3週間程度 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月26日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00083000000	調達件名	ザンビア国アフリカ地域市場志向型稲作振興プロジェクト終了時評価及び市場志向型稲作振興プロジェクト2詳細計画策定調査（評価分析）		
公示日（予定）		2025年4月16日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
履行期間（予定）		2025年6月25日 ～ 2025年8月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】現在、コメの生産性向上のための栽培技術の改良、技術の普及、稲作クラスターの形成、稲作農家の市場へのアクセス改善を行うことにより、換金作物としてのコメの生産振興を図り、もって稲作による農家の所得向上を目指して市場志向型稲作振興プロジェクトを実施中である。 【目的】2025年9月のプロジェクト期間の終了を控え、本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、評価分析担当団員として、他の調査団員と協議・調整しつつ、終了時評価及び新規案件の協力計画策定のために必要な調査を行う。 【業務内容】 1. 当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6項目を確認に向けて必要なデータ等を収集、整理し、分析する。また、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施に当たって教訓を導く。 2. 1の結果を参考としつつ、市場志向型稲作振興プロジェクト2について、他の調査団員等と協議・連携しつつ、担当分野にかかる協力計画策定のために必要な調査を行い、他の調査団員が作成する報告書（案）について全体の取りまとめに協力する。			留 意 事 項	【人月合計】 1.43人月 【現地業務期間】 2025年6月下旬～2025年8月上旬 【その他留意事項】 プレ公示の内容は変更の可能性あります	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00089000000	調達件名	モザンビーク国市場志向型都市近郊園芸栽培推進プロジェクト（MOZ-SHEP）（園芸栽培1）			
公示日（予定）		2025年4月16日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務	
履行期間（予定）		2025年7月28日 ～ 2026年4月17日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	【背景】 モザンビーク共和国（以下、「同国」という。）政府は、食糧安全保障と経済発展を促進する手段として、作物の多様化や現金収入の確保に重要な役割を果たすとされる園芸振興を進め、優先計画の一つとして、小規模農家を持続可能で競争力を有するバリューチェーンに結びつけていくとしている。 上記背景から、同国政府は、「市場志向型農業普及アプローチ（Smallholder Horticulture Empowerment & Promotion）：SHEPアプローチ」を同国南部のマプト首都圏にて実施することで農家による市場を意識した生産を促進し、対象小規模農家の所得向上、並びに都市部の農産物、特に野菜の需要に対応できるようになることを目指すため本事業を要請した。 当該専門家は、本プロジェクトの１代目園芸栽培担当の長期専門家が実施した第1バッチ技術研修の結果を確認し適宜カリキュラムや研修教材を改訂し、第2バッチの技術研修を実施するとともに、当該専門家不在期間に現地で求められる活動内容を整理し、引継書を作成することが求められる。 【目的】 対象農家の営農の現状を把握した上で、本案件で実施予定の技術研修（施肥、育苗、病害虫管理、各園芸作物の特性等を含む）がカウンターパートと共に実施される。 【活動内容】 ①前任の園芸栽培専門家が実施した第1バッチ技術研修の結果を確認の上、適宜カリキュラムや研修教材を改訂し、第2バッチの技術研修を実施する。 ②本専門家不在期間に現地で求められる活動内容を整理し、引継書を作成する。			留 意 事 項	【業務担当分野】 園芸栽培1 【人月合計】 2.5人月 【現地派遣期間】 第一次現地業務2025年8月下旬～2025年9月下旬、第二次現地業務2026年1月下旬～2026年2月下旬 なお、第2次派遣を除いては具体的な調査業務日程は提案が可能です。 【渡航回数】 2回 【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。		
	容						

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月26日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00126000000	調達件名	東ティモール国東南アジア国産米振興アドバイザー		
	公示日（予定）	2025年4月23日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2025年6月16日 ～ 2027年1月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 東ティモールの主要産業である農業の国内総生産（GDP）に占める割合は8. 6%だが、人口の26. 9%が農業に従事している（2021年）。東ティモール経済は、石油・天然ガス収入への依存度が極度に高いため、農業を基盤とした産業の育成を進めていくことが重要な課題とされている。同国政府は、2030年までの国づくりの基本となる「戦略的開発計画」を策定し、農業セクターを重点開発分野の1つと位置づけている。同計画では、開発目標として営農技術の向上や食料生産の向上、主食であるコメ自給率の向上等を掲げているが、2021年時点でコメ自給率は約30%であり、国内のコメ消費量の約70%を輸入米が占めている。加えて、安価な輸入米の流入が年々増加すると同時に、コメの耕地面積は44, 000ha（2008年）から30, 000ha（2022年）と減少傾向である。コメ自給率の向上と輸入米の流通バランスをコントロールするため、同国政府が国産米の生産・流通・販売に関わる統計データを分析した的確な政策策定及び実施が急務となっている。 【目的】 東ティモール政府が国産米の生産・流通・販売に関する統計を取りまとめて分析した上で現状を把握し、関連政策を策定・実施する能力を強化する。また、国産米振興に係る東ティモールの関係省庁の横断的な調整を担う食料安全保障協議会の調整能力強化と農業・畜産・水産・森林省の国産米振興に係る政策策定及び実施能力を強化する。 【専門家に期待される業務成果】 成果1：東ティモールにおけるコメの生産・流通・販売の特徴と課題を明らかにし、国産米生産促進に向けた分析が行われる。 成果2：カウンターパートやステークホルダーによる国産米振興に係る政策策定及び同政策実施に必要な人材が育成される。 成果3：「東ティモール国産米生産強化による農家所得向上プロジェクト」の成果をモニタリング・活用し、国産米生産の促進を図る。			留 意 事 項	【業務担当分野】農業人材育成 【人月合計】11. 1人月 【現地派遣回数】2025年6月末に1回（1週間）の現地業務を想定 2026年1月から12月にかけて3回（1回につき3カ月の現地業務を想定） ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	